

1. 事業説明シート

(区分) (国補) ・ 県単

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	山梨市牧丘町倉科	地区名	(一) 塩平窪平線 (倉科)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	----------	-----	----------------	------	-----

(1) 事業の概要

①課題・背景
 一般県道塩平窪平線は山梨市牧丘町北原から山梨市牧丘町窪平に至る全長約11kmの路線であり、沿線の集落と国道140号を結び唯一の生活道路として機能するとともに、沿線には果樹園（ぶどう・もも）が点在し果樹の栽培が盛んな地域であることから観光客が多く通行する。
 当該区間は道路の幅員が狭くカーブが連続することから、視認性が悪く安全性が確保されていない。このことから、地元からは線形改良や道路の拡幅等の整備について送球が対応を求められている。

②整備目標・効果
 主要目標 ○市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上
 道路改良率：39.8% (H30道路現況表) < 64.0% ※未済
 混雑時走行速度：28.0km/h (R1実測) < 30km/h ※以下 ※評価基準値

副次目標 ー

副次効果 ○アクセス機能の維持（1箇所通行止めで迂回に2倍以上の時間が必要）

(2) 整備内容

①整備内容 道路改良 L=500m W=5.5 (9.25) m

②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和7年度

④総事業費 約420百万円 (国費223百万円(5.3/10) 県費197百万円(4.7/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和2年度	詳細設計、用地測量	20 百万円
令和3年度	用地買収	80 百万円
令和4～7年度	道路改良工事	320 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

(西保中工区)
 ・延長・幅員：L= 500m W=5.5 (9.25) m
 ・期間：H21～R2
 ・事業費：4億円

(北井工区)
 ・延長・幅員：L=1,000m W=5.5 (9.25) m
 ・期間：H14～R1
 ・事業費：10億円

(久保工区)
 ・延長・幅員：L= 880m W=5.5 (9.25) m
 ・期間：H15～H25
 ・事業費：6億円

(3) 事業の妥当性評価 妥当 妥当でない

①公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) ○

一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) ○

県道の改築であり、道路法第15条により、県が行うべき事業である。

③経済妥当性 ○

総事業費	420 百万円	工期	R2～R7	基準年	R1
経済効率性	費用	360 百万円	便益	775 百万円	
	建設費	328 百万円	走行時間短縮	731 百万円	
	維持管理費	32 百万円	走行費用減少	32 百万円	
			交通事故減少	2 百万円	
			その他※	10 百万円	
B/C	2.2				

※その他は、救急救命率向上便益、観光客増加便益
 費用便益比 (B/C) は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

④事業実施・規模の妥当性 ○

改良が必要な範囲について、必要最小限の規格を確保した計画である。

⑤整備手法の有効性 ○

現道拡幅が、経済性・施工性・地位への影響に対して最も優れる方法である。

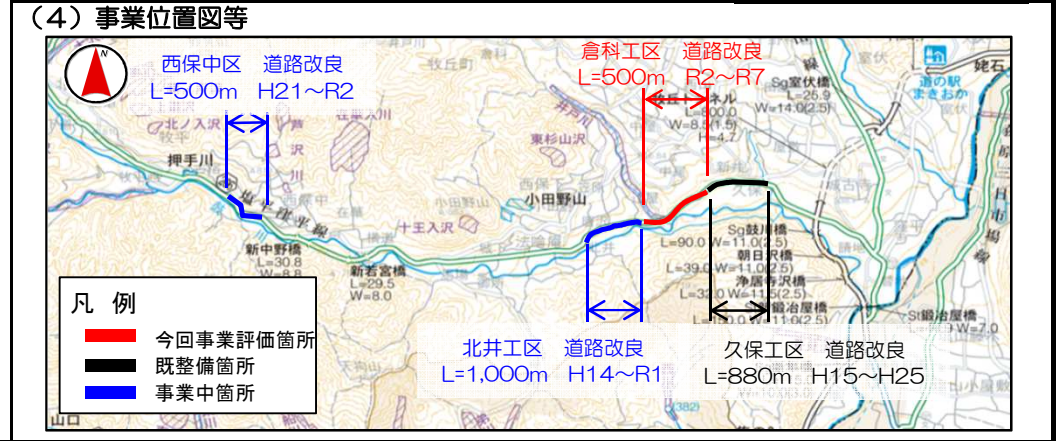
⑥環境負荷等への配慮 ○

現道拡幅工事であり、大規模な地形改変を伴わない構造を検討し、環境への負荷を最小限に抑える。

⑦事業計画の熟度 ○

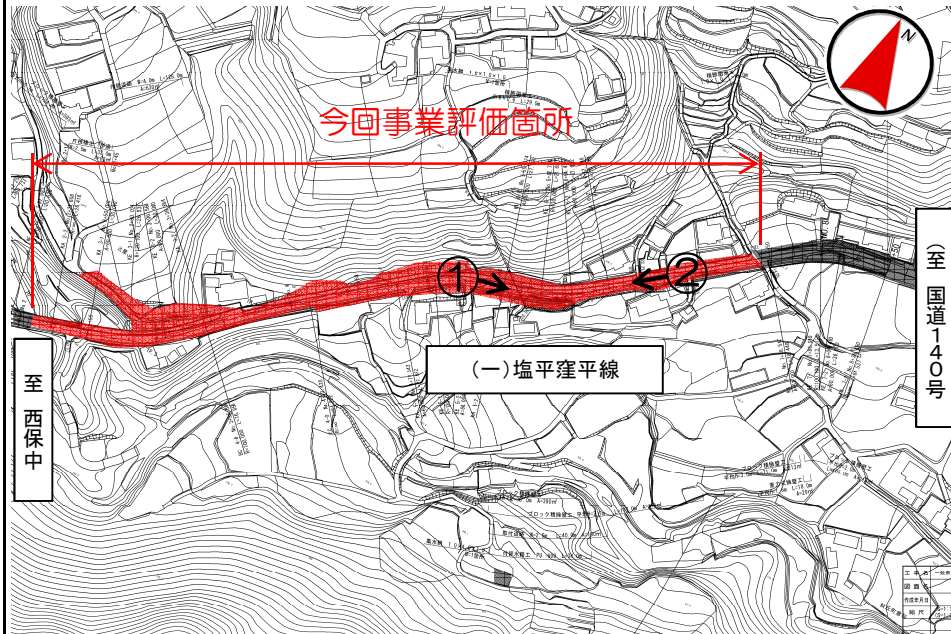
地元から早期の事業実施について要望を受けている。

総合評価 [貢献度ランク：a]



2. 添付資料シート

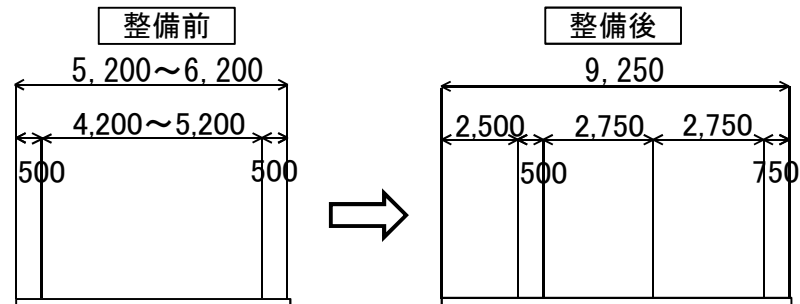
【平面図】



凡例

■ 今回事業評価箇所

【標準横断図】



【写真①】



幅員が狭く見通しが悪い状況（交通事故が発生）

【写真②】



幅員が狭く大型車のすれ違い困難